

2017年8月16日

東京大学 農学部長 殿

特定非営利活動法人 地球生物会議(ALIVE)  
〒160-0008 東京都新宿区三栄町6 オグラビル203号室  
TEL:03-5315-4247/FAX:03-5315-4248  
E-mail: alive-office@alive-net.net  
担当: 藤沢

## 貴大学農学部における 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について

### 追加質問

先日は当会の質問書(5月1日付「貴大学農学部における動物実験の管理状況と代替法の導入状況について」)にご回答いただき、誠にありがとうございました。

貴大学のご回答(6月30日付)の中で、当会の以下の質問項目(1-3)に対して、「本学動物実験マニュアルにおいて、動物実験責任者は、動物種及び実験の目的や内容等を考慮して安楽死の方法を選択するように定められている。一般的には……による。また、補足資料として、各種動物における許容される安楽死方法の例を提供しているが、適切な安楽死方法は科学の進展等により見直されることがあるので、最新の情報を参考にしよう呼びかけている。」とのご回答をいただいておりますが、本件につきまして、追加の質問がありますので、お手数をおかけし誠に申し訳ありませんが、FAXまたはメールでも結構ですので、再度ご回答をいただけないでしょうか。ご回答は8月末日までにいただけますと大変助かりますが、夏休み等で難しければ、9月中旬まででも結構です。どうぞよろしく願い申し上げます。(ご回答は公表させていただく予定ですので、ご了承をお願いいたします。)

<当会の質問項目(5月1日)>

1-3. 動物の殺処分方法の指針を設けていますか? 設けている場合、中・大動物の殺処分方法についてどのように定めていますか?(薬剤を用いる場合は薬剤名を含む)

<今回の追加質問> ※貴大学農学部としてお答えください。

補足資料では、牛、馬、豚、羊、山羊などの中・大動物の具体的な殺処分方法について定めていますか? 定めている場合、どのように定めているかご教示ください。(該当部分を抜粋してお示しいただくと大変助かります。)また、ホームページでは公開されていないようですが、教員や学生がいつでも見られる状態にあり、かつ周知がされているものでしょうか?

以上